

公 告

岡山県農業共済組合事業規程第 108 条に基づき、令和 3 年産果樹共済（ぶどう・もも）（半相殺減収総合一般方式・短縮方式、樹園地減収総合一般方式・短縮方式）に係る共済金の支払額及び減収量を決定したので次のとおり公告します。

令和 3 年 12 月 14 日

岡山県農業共済組合

組合長理事 佐藤 俊和



- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| 1. 支 払 戸 数       | 16 戸                 |
| 2. 共 済 金 支 払 額   | 5,495,742 円          |
| 3. 減 収 量         | 22,602 kg            |
| 4. 支 払 方 法       | 加入者が指定する口座へ振込        |
| 5. 支 払 期 日       | 令和 3 年 12 月 21 日 (火) |
| 6. 組 合 員 等 別 明 細 |                      |

【ぶどう】

引受方式	組合員	減収量	共済金支払額
半相殺減収総合一般方式	組合員 1	1,760 kg	387,660 円
半相殺減収総合一般方式	組合員 2	1,190 kg	9,860 円
半相殺減収総合一般方式	組合員 3	2,469 kg	859,860 円
半相殺減収総合一般方式	組合員 4	2,199 kg	173,280 円
半相殺減収総合一般方式	組合員 5	1,052 kg	138,000 円
半相殺減収総合一般方式	組合員 6	435 kg	79,750 円
半相殺減収総合一般方式	組合員 7	2,207 kg	1,176,080 円
半相殺減収総合一般方式	組合員 8	356 kg	3,092 円
樹園地減収総合一般方式	組合員 9	463 kg	107,180 円
樹園地減収総合一般方式	組合員 10	107 kg	58,000 円
合 計	10 戸	12,238 kg	2,992,762 円

【もも】

引受方式	組合員	減収量	共済金支払額
半相殺減収総合一般方式	組合員 1	3,377 kg	799,020 円
半相殺減収総合一般方式	組合員 2	414 kg	151,900 円
半相殺減収総合一般方式	組合員 3	1,158 kg	351,540 円
樹園地減収総合短縮方式	組合員 4	2,250 kg	529,600 円
樹園地減収総合短縮方式	組合員 5	2,126 kg	456,540 円
樹園地減収総合短縮方式	組合員 6	1,039 kg	214,380 円
合 計	6 戸	10,364 kg	2,502,980 円